

「知財創造教育」の推進について

(知財創造教育推進コンソーシアム推進委員会説明資料)

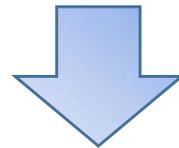
2017年1月27日

内閣府 知的財産戦略推進事務局

1. 「知財創造教育」で目指す姿

「知財創造教育」が必要となる背景

天然資源の乏しい我が国にとって知的財産こそが競争力の源泉である。先人たちの知・技術に学びながら、主体的・能動的に新しい価値を創造し、また、創造した価値を活用していくことで、未来を切り拓いていく力が求められている。



「知財創造教育」の目的

「未来を切り拓いていく力」の育成

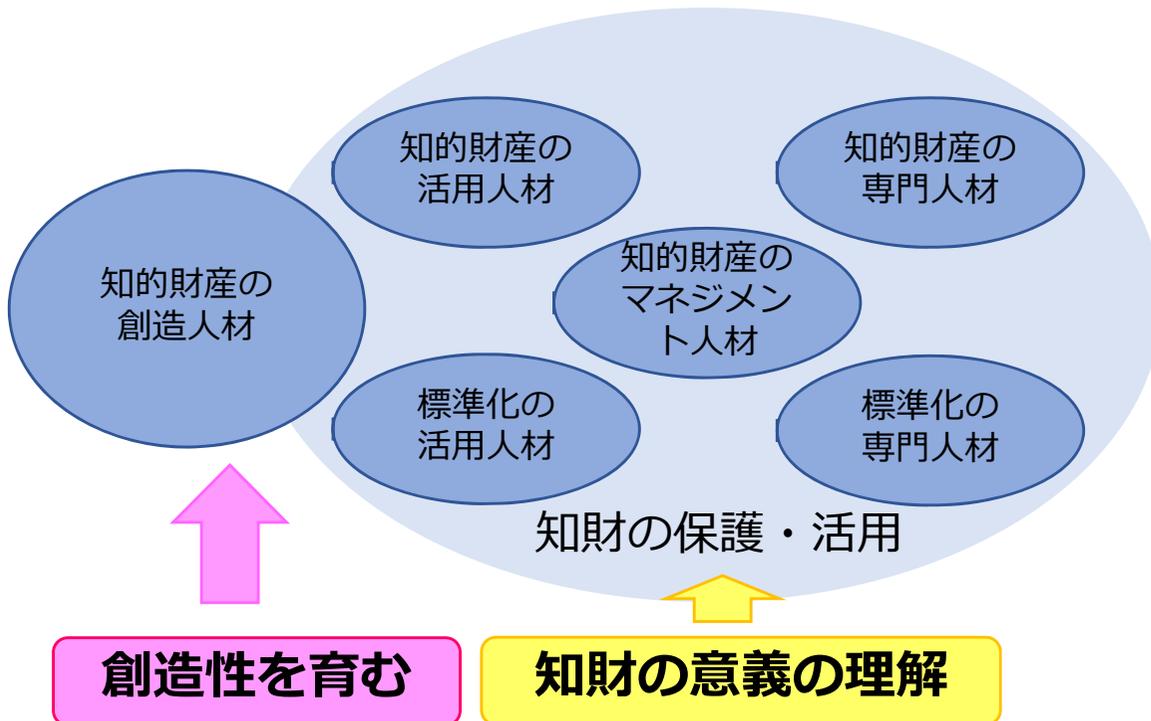
2. 「知財創造教育」とは

- 新たな発見や思考の源泉となる創造性を育む
- 知的財産の保護及び活用の重要性に対する理解の増進と態度形成

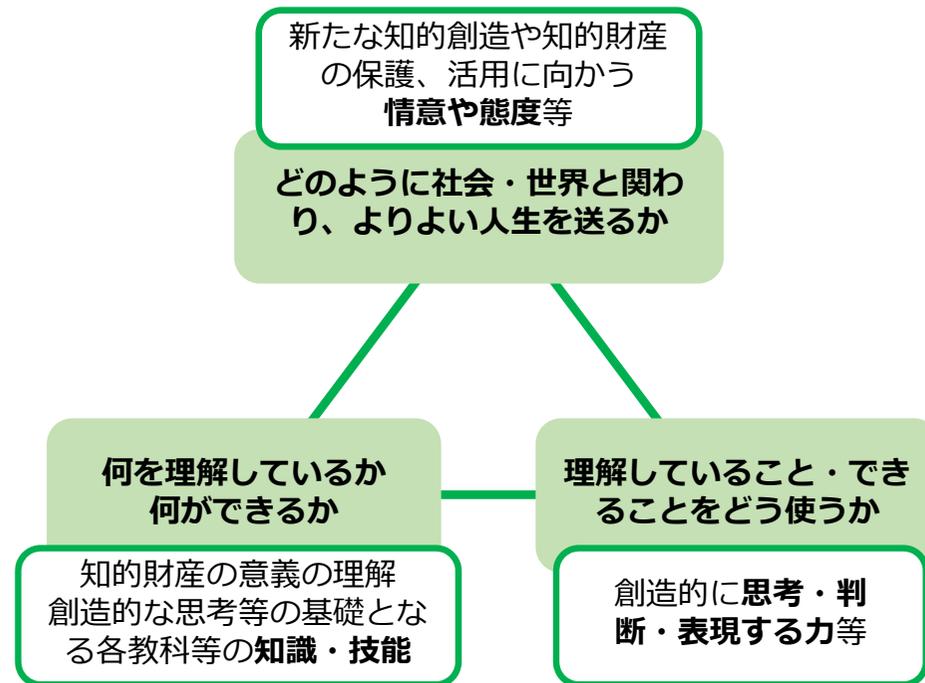


知的財産の創造に始まり、保護・活用に至る知的創造サイクルの好循環を生み出すための人材を育む

“国民一人ひとりが知財人材”へ



育成を目指す資質・能力のイメージ



3. 知財創造教育推進コンソーシアムの方向性

知財創造教育推進コンソーシアムの目的

小中高等学校及び高等専門学校における「知財創造教育」の全国的な普及を目指す

知財創造教育の普及手段

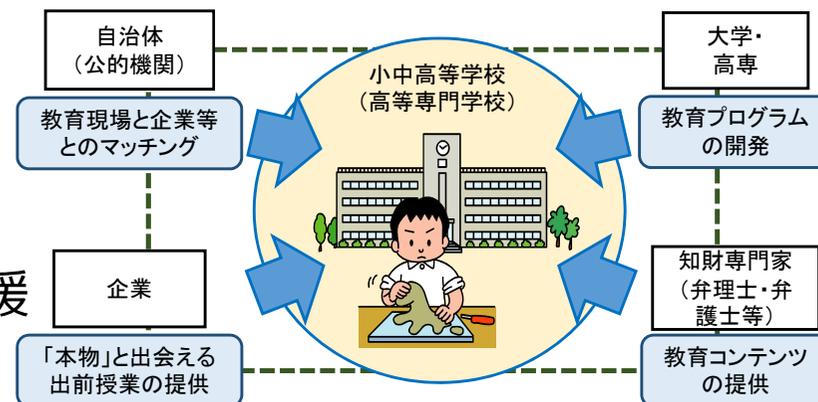
- ・ 教育現場側と企業等の外部リソース側とが情報共有・意見交換をした上で、「知財創造教育」の情報発信をする
- ・ 小中高等学校及び高等専門学校を対象として、地域・社会との協働のための学習支援体制（地域コンソーシアム）の構築・実践を支援する

知財創造教育推進コンソーシアムの目標

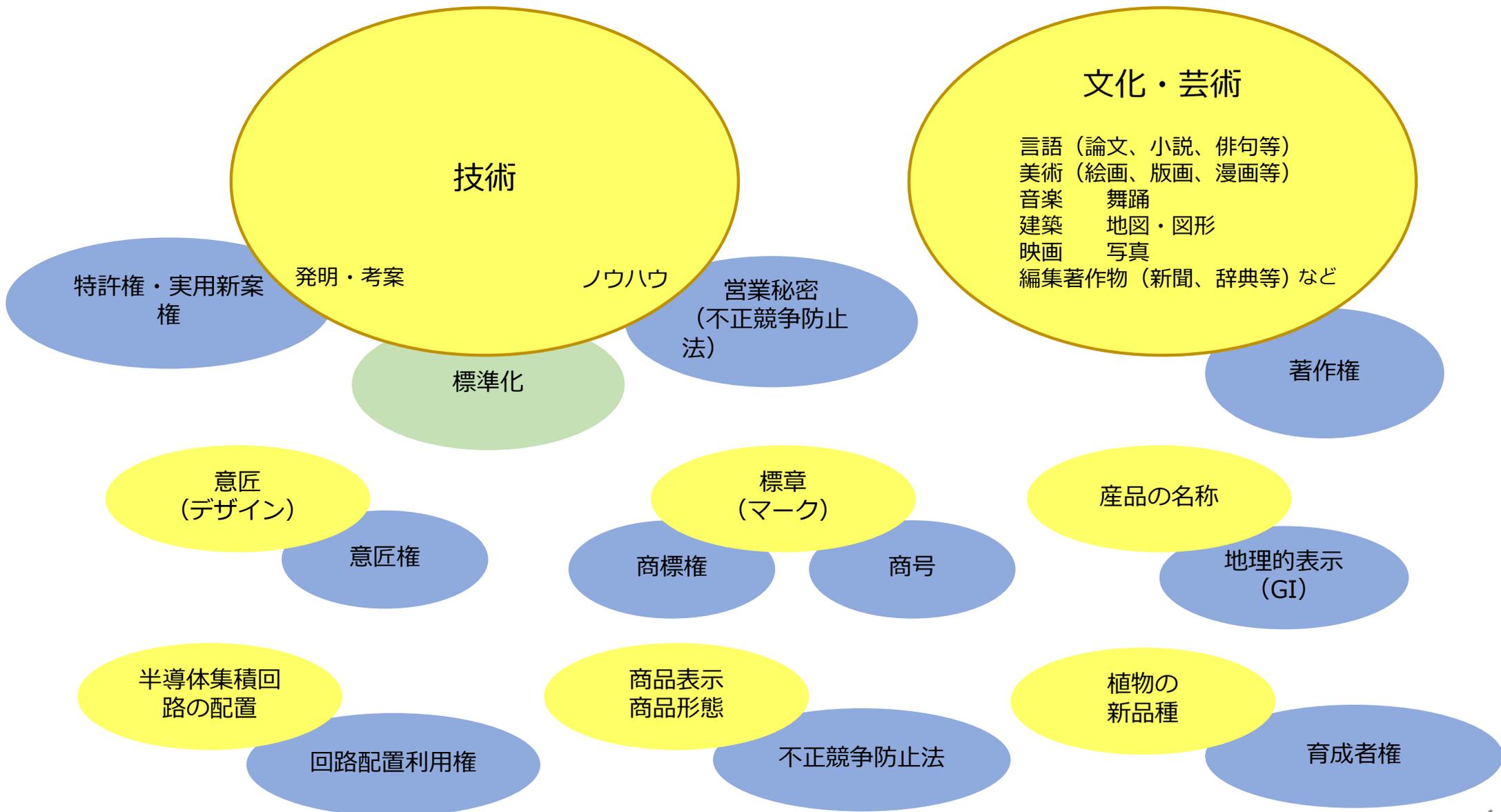
2020年度までに全国の各都道府県に1以上の地域コンソーシアムを設立する

推進委員会の今後の取組の方向性

1. 「知財創造教育」の普及・啓発
「知財創造教育」の普及に向けて情報発信をする。
2. 学習支援体制（地域コンソーシアム）の設立支援
各団体と連携して、各地域における学習支援体制の構築を支援する。

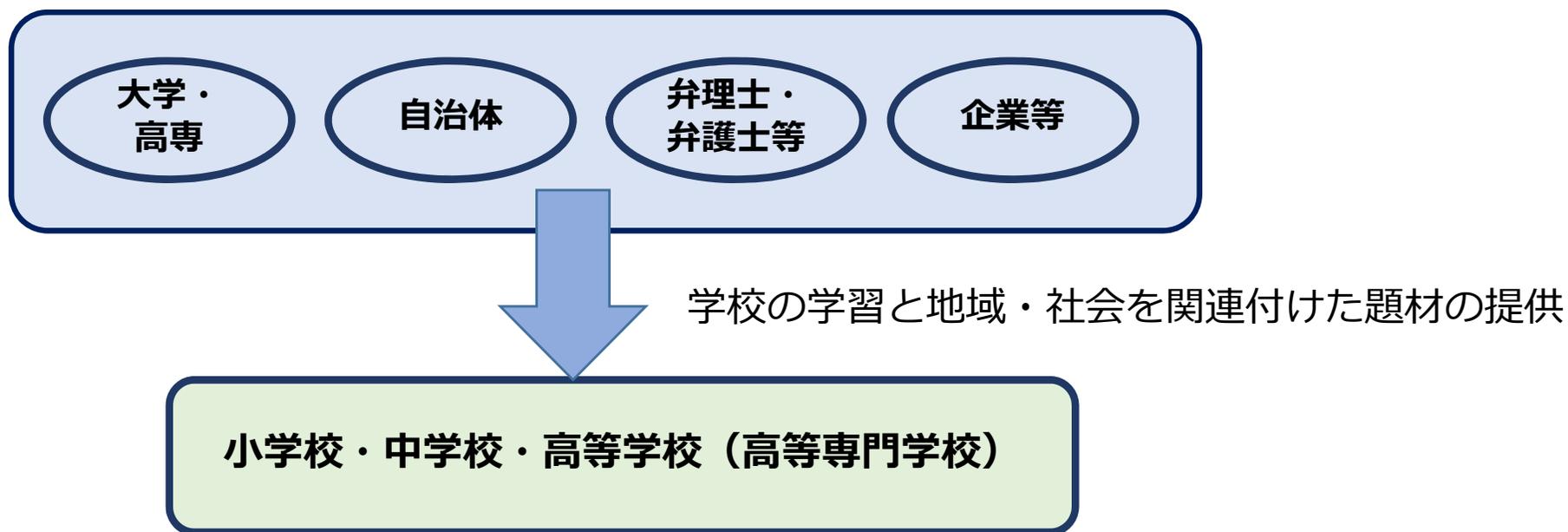


4. 知的財産・標準化の全体像



5. 地域コンソーシアムの目的

小中高等学校及び高等専門学校を対象として、地域・社会と協働のための学習支援体制を構築し、地域・社会と一体となった「知財創造教育」を展開する



「点での取組を超えて、より面的な広がりへ」